

vol. **03**

平成28年度 第3号
(年間4回発行 通巻第141号)

組合活性化情報 中央会とくしま

新年のごあいさつ

特集1

平成28年度 徳島県の労働事情

特集2

マイナンバー制度(第5回)

マイナンバーの今後について

徳島県中小企業団体中央会 <http://www.tkc.or.jp/>



組合活性化情報 中央会とくしま

vol. **03**

平成28年度 第3号
(年間4回発行 通巻第141号)

新年のごあいさつ

徳島県中小企業団体中央会
会長 山本 紘一

2

特集
1

平成28年度 徳島県の労働事情

～中小企業労働事情実態調査報告書(抜粋)～

3

特集
2

マイナンバー制度(第5回) マイナンバーの今後について

10



富士スレート株式会社

11

組合ホットニュース

14

- ◎徳島県鉄鋼協同組合
平成28年度率先避難企業訓練を実施
- ◎徳島県中古自動車販売商工組合青年部
JU徳島チャリティボウリング大会開催

情報連絡員レポート

15

平成28年11月の景気動向

青年部コーナー

16

◎青年部活動トピックス

中央会トピックス

18

- ◎第68回中小企業団体全国大会開催
- ◎徳島ビジネスチャレンジメッセ2016開催
- ◎全国中小企業団体中央会創立60周年記念式典開催

楽にいこう

20

「渡る世間はシステムである」



彦根城/
ハドソン川の奇跡

22

お知らせコーナー

23

- ◎育児・介護休業法が改正されました。～H 29.1.1 施行～
- ◎雇用保険の適用拡大等について～H 29.1.1 施行～

編集
後記



表紙絵

作者：徳島県中小企業団体中央会顧問 布川 嘉樹氏

タイトル：「だるま朝日」

沖洲から見ただるま朝日。太陽の蜃気楼現象の一種で、海面に太陽の光が反射し、2つの太陽が繋がってだるまのように見えることから「だるま朝日」と言われています。空気が澄んだ冬場に見られる珍しい自然現象の一つです。だるま朝日が昇る場所は各地にあります。多くはシーズンに1、2度見られるかどうかです。ところが、徳島の沖洲は約70日間のシーズン中に30回前後見ることが出来る稀有なスポットと言われています。右は、お亀灯台です。



新年のごあいさつ

徳島県中小企業団体中央会

会長 山本 紘一



新年あけましておめでとうございます。

皆様方には、お健やかに新年をお迎えになられたことと心よりお慶び申し上げます。

さて、昨年を振り返り、明るい話題といえば、リオオリンピックでの過去最多となる41個のメダル獲得という日本人選手の活躍や、ノーベル生理学・医学賞の受賞、世界平和に向けてオバマ大統領の広島訪問や安倍首相のハワイ真珠湾訪問など数多くあげられます。

しかし、一方では熊本地震をはじめ鳥取、福島、茨城での相次ぐ地震などの自然災害、少子・高齢化の進展や原燃料価格の乱高下、建設業・運輸業・自動車整備業をはじめとした一部業界での深刻な人手不足等の不安要因も少なからずあります。加えて、中国をはじめとする新興国の景気減速や、英国のEU離脱表明、韓国における政治経済の混乱、米国大統領選でのトランプ氏勝利による様々な政策転換の可能性など、我が国と密接な関係にある諸外国の情勢からも、私ども中小企業・小規模事業者の経営は予断を許さない状況にあると言わざるをえません。

このような中で、中小企業が新たな芽を見だし、生産性の向上等により「稼ぐ力」を磨くことは、中小企業の持続的な成長を実現する上でますます重要となっております。しかしながら、自助努力だけでは解決できない諸課題も多く、これを解決するためには、中小企業組合を活用した共同事業の推進により、将来の発展を目指していくことが非常に有効であり、組合等連携組織に寄せられる期待も大きくなっています。

本会といたしましても、中小企業の連携組織に対する県内唯一の専門支援機関として、本県経済の核となる中小企業及び中小企業組合等が「連携」により、その「底力」を発揮できるよう、一步踏み込んだ支援体制の強化に万全を期して参ります。更に、次世代を担う組合の若手リーダーの人材養成、ものづくり補助金制度等多くの支援策を効果的に推進することにより、新たな産業の創出や雇用の拡大を図り、本県産業の振興と地域社会の発展に貢献して参りたいと存じます。

また、本年「酉」は、「取り込む」に繋がることから、「運氣」も「お客様」も取り込めるといわれており、酉のつく年は商売が繁盛する年と考えられているほか、「酉」の由来に「果実が極限まで熟した状態」という言い伝えがあることから「物事が頂点まで極まった状態」が酉年だといわれています。本年が、酉の持つ良い運気を味方につけ、より実りある年となることを願っております。

結びになりますが、当会といたしましても、役職員一丸となり、各種事業を積極的に展開して参りますので、今後とも、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、会員並びに関係各位のご健勝と、本年が益々ご繁栄の年となりますよう祈念しまして、年頭のご挨拶いたします。

特集

1

平成28年度 徳島県の労働事情

～中小企業労働事情実態調査報告書(抜粋)～

内閣府が発表した月例経済報告の基調判断によりますと、2016年の我が国経済はこのところ弱さもみられるが、政府による積極的な経済政策の効果もあり、緩やかな回復基調が続いていると言われております。しかし、海外情勢の不安定な状況やとりわけ英国のEU離脱問題などにより、国内経済への悪影響が強く懸念される状態であります。

また、昨年1月に導入されたマイナス金利政策や為替相場における円高止まり、消費税増税再延期が正式表明されたことによる今後の企業マインドへの影響が憂慮されます。

一方、徳島県内の景況に目を転じますと、労働需給が引き締まり傾向にあるなど景気は緩やかな回復基調が続いていると言われておりますが、依然続く消費マインドの低調な推移に加え、不安定な為替相場により企業収益が圧迫されるなど景況のもたつきが鮮明になっております。さらに今後の課題として、人口減少と少子高齢化の急速な進展による労働力不足が現実のものとなり、新たな経済成長に向けた取り組みが不可欠であります。

こうした中、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進、有期労働契約から無期契約への対応など労働事情を取り巻く環境が大きく変わりつつあります。中小企業にとって重要な経営資源である人材を確保するためには、雇用環境の整備など従業員の多様な働き方への対応が各企業に求められます。

本調査では県内の中小企業を対象として経営状況や経営上の強み、週所定労働時間をはじめとする労働時間、賃金改定の実施状況、新規学卒者の初任給に加え、今年は新たに従業員の採用方法や女性管理職についての調査を行い、結果を取りまとめました。

〔I〕 調査のあらまし

1. 目的

本調査は、徳島県内の中小企業における労働事情を的確に把握し、労働環境の整備・改善の指標となることを目的として昭和39年より毎年全国一斉に実施しており、本年度も調査を実施したものである。

2. 調査の方法

当中央会が調査対象事業所(600事業所)を任意に抽出し、調査票を郵送にて送付・調査回収したものを全国中小企業団体中央会において一括集計したものである。

3. 調査対象並びに事業所数

調査対象事業所は従業員300人以下の中小企業600事業所で次ページの業種を対象とし、製造業57.7%(346事業所)、非製造業42.3%(254事業所)の割合で調査したものである。

製 造 業	非 製 造 業
1. 食料品製造業	1. 運輸業
2. 繊維工業	2. 建設業
3. 木材・木製品製造業	a. 総合工事業
4. 印刷・同関連業	b. 職別工事業（設備工事業を除く）
5. 窯業・土石製品製造業	c. 設備工事業
6. 化学工業	3. 卸売業
7. 金属・同製品製造業	4. 小売業
8. 機械器具製造業	5. サービス業
9. その他の製造業	a. 対事業所サービス業
	b. 対個人サービス業

4. 調査時点 平成28年7月1日現在

〔Ⅱ〕 回答事業所の概要

1. 調査回収の状況

今回調査の回答事業所は、226事業所であり、産業別にみると、製造業が105事業所で3,948人、非製造業が121事業所で4,209人となっている。これを従業員規模別でみると「1～9人」規模が75事業所で33.2%と最も多く、続いて「30～99人」規模が68事業所で30.1%、「10～29人」規模が62事業所で27.4%、「100～300人」規模が21事業所で9.3%となっている。

2. 労働組合の有無

労働組合の状況についてみると、回答数226事業所のうち、労働組合が企業別に組織されている事業所、並びに従業員が何らかの労働組合に加入していると回答したものが18事業所で、全体の8.0%である。これを、従業員の規模別にみてみると「100～300人」規模21事業所のうち6事業所（28.6%）に労働組合があり、「30～99人」規模68事業所中8事業所（11.8%）にあるという回答を得た。労働組合がある18事業所のうち14事業所（77.7%）が30人以上規模の事業所であるという結果となった。

また、業種別に見ると、製造業では7事業所（6.7%）、非製造業では11事業所（9.1%）の事業所に労働組合があるとの回答であった。

3. 雇用形態別構成比

雇用形態を「正社員」、「パートタイム労働者」、「派遣」、「嘱託・契約社員」、「その他」の5つの形態に分類して調査を行った。結果、従業員の雇用形態は「正社員」は76.5%、「パートタイム労働者」は13.8%、「派遣」は1.7%、「嘱託・契約社員」は6.5%、「その他」は1.5%となっている。

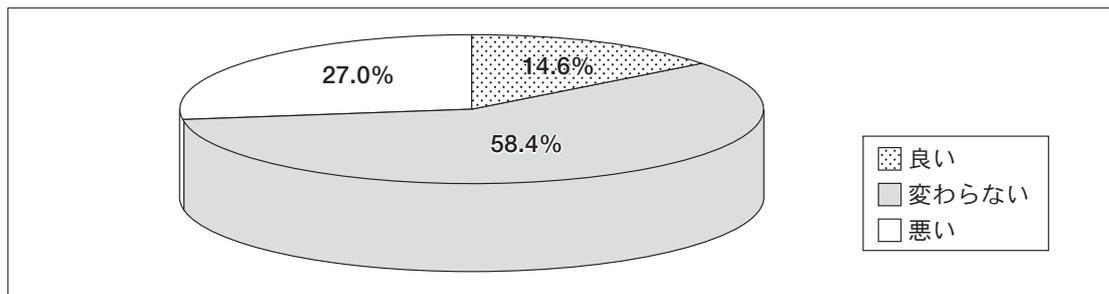
男女比率で見ると、正社員雇用の「男性」は85.6%なのに対して「女性」は57.1%という結果が出た。前回の調査時に比べ「男性」「女性」ともに正社員の割合が微減となった。
(昨年調査時 男性 正社員 88.1%、女性 正社員 65.6%)

Ⅲ 調査結果の概要

1. 経営状況

(1) 経営状況

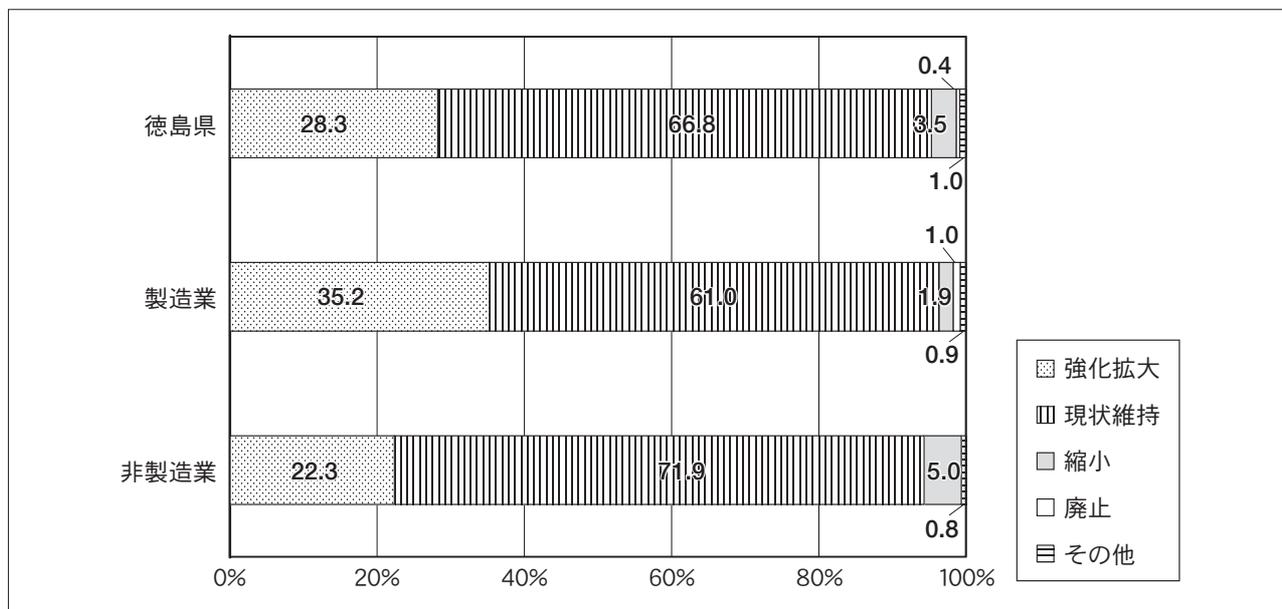
経営状況は1年前と比べてどう思うかについて回答を求めたものであり、徳島県全体では「良い」と回答した事業所は14.6%（昨年16.8%）、「変わらない」は58.4%（昨年57.4%）、「悪い」は27.0%（昨年25.8%）となっている。昨年に比べると「良い」は2.2%減少。「変わらない」は1.0%増加、「悪い」も1.2%の増加となっており、全体的に経営状況の悪化が窺える結果となった。



<経営状況>

(2) 主要事業の今後の方針

主要事業の今後の方針については、回答数226企業のうち「現状維持」が全体の66.8%（昨年67.9%）を占めており、次いで「強化拡大」が28.3%（昨年26.8%）、「縮小」が3.5%（昨年3.2%）、「廃止」の回答は0.4%（昨年0.5%）であった。今年も「現状維持」の回答が多く、対前年比1.1%の減少。「強化拡大」は1.5%、「縮小」においても0.3%の増加という結果になった。「廃止」は対前年比0.1%と僅かながら減少。



<主要事業の今後の方針>

(3) 経営上の障害

中小企業における経営上の障害について予想される12項目を列挙し、その中から3項目以内複数回答を求めた。

徳島県全体では第1位が「人材不足（質の不足）」で43.1%（昨年45.5%）、第2位が「販売不振・

受注の減少」で36.4%（昨年32.6%）、第3位が「同業他社との競争激化」で30.7%（昨年38.5%）が経営上の障害としてあげられた。

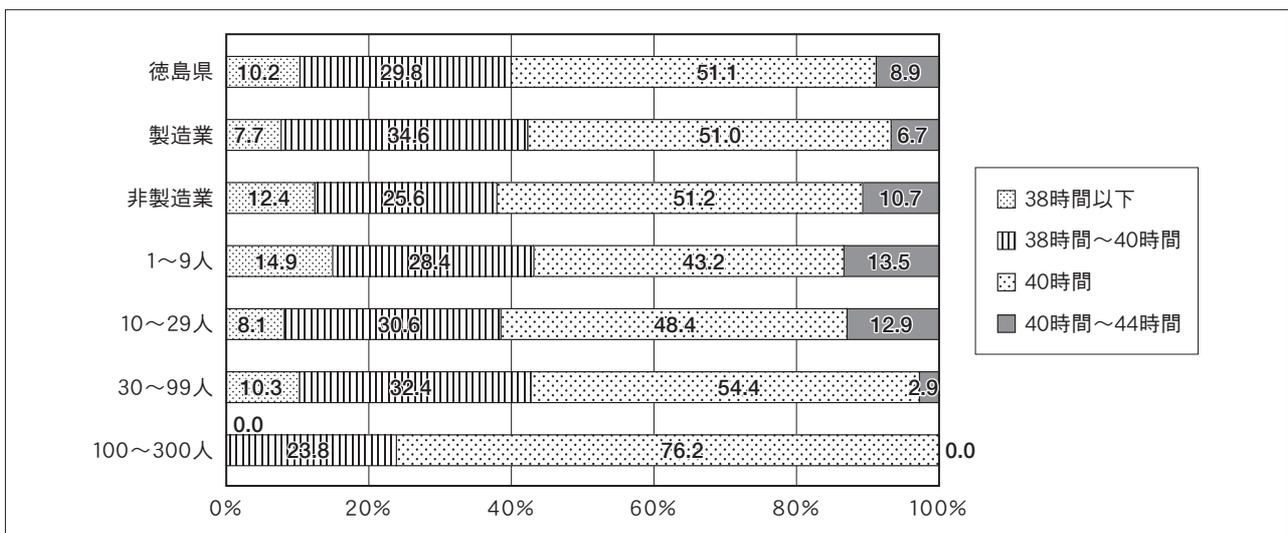
(4) 経営上の強み

中小企業における経営上の強みについて3項目以内複数回答を求めた。第1位が「商品・サービスの質の高さ」が26.1%（昨年21.7%）、続いて「製品の品質・精度の高さ」が25.7%（昨年21.7%）、「製品・サービスの独自性」が25.2%（昨年25.0%）の順となっている。

2. 従業員の労働時間

(1) 週所定労働時間

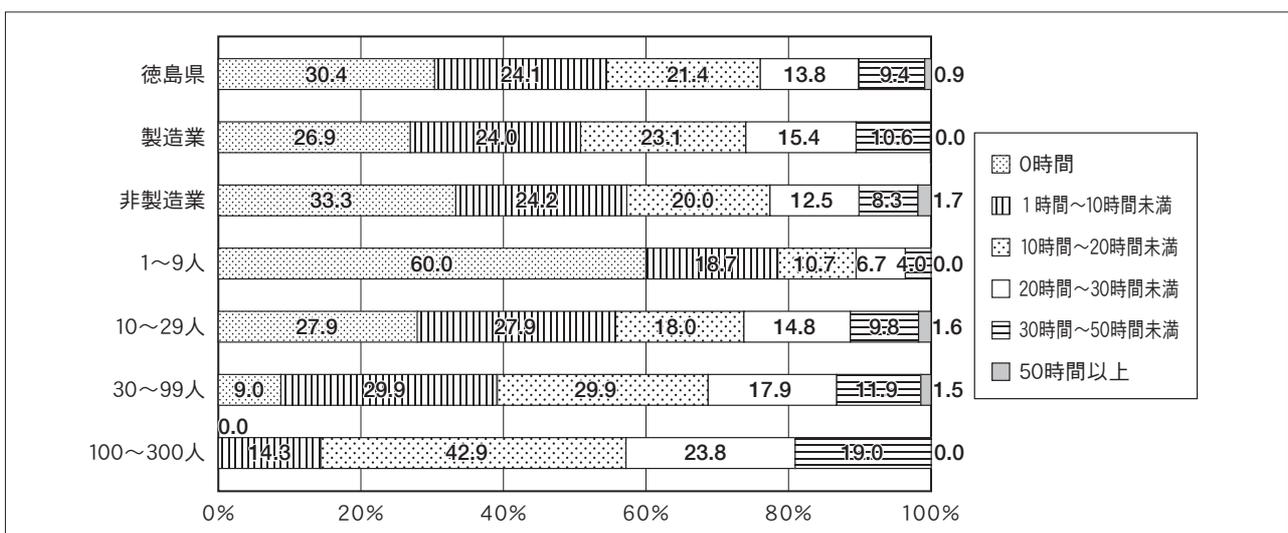
従業員の週所定労働時間は、徳島県全体では昨年同様「40時間」と回答した事業所が最も多く51.1%（全国平均48.0%）であった。次いで「38～40時間」の29.8%（全国平均27.7%）であった。



<週所定労働時間>

(2) 月平均残業時間

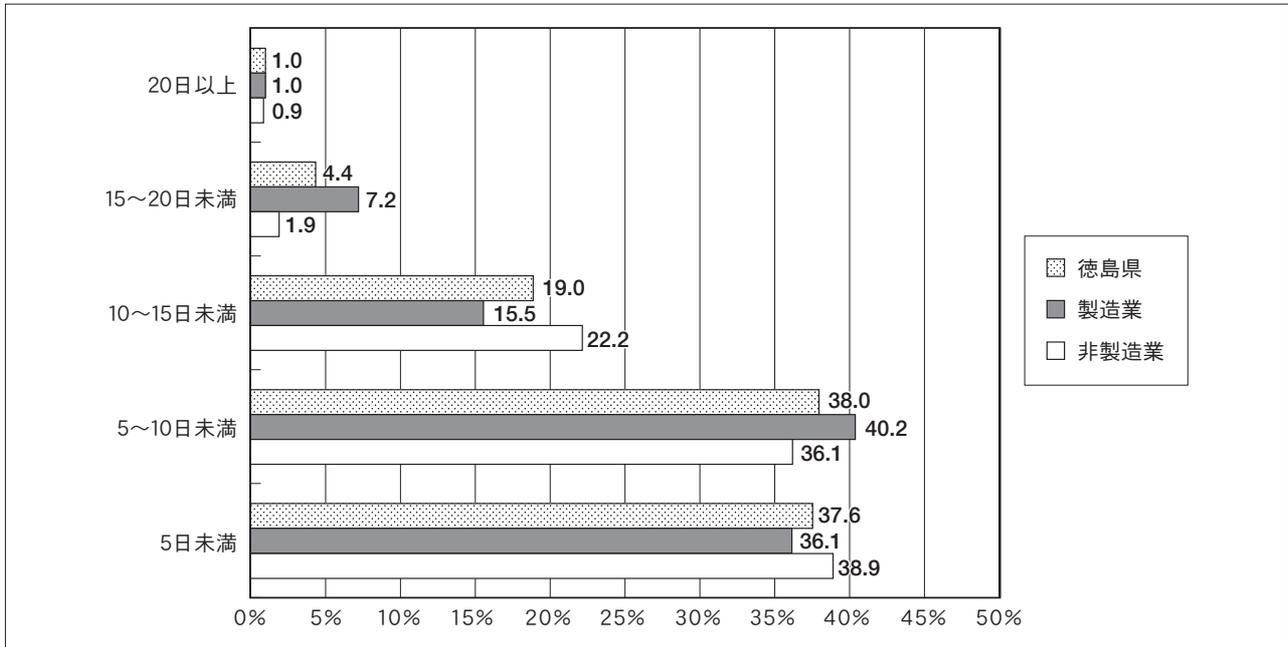
従業員一人当たりの月平均残業時間については、徳島県では10.93時間、全国平均11.47時間であり、昨年より微増となった。（昨年 徳島県10.55時間）



<月平均残業時間>

(3) 平成28年の従業員1人当たりの年次有給休暇の平均付与日数・取得日数

平成28年の徳島県の平均年次有給休暇の付与日数は14.78日(全国平均15.59日)であり、これに対して、平均取得日数は6.47日(全国平均7.32日)、平均取得率は46.10%(全国平均49.90%)という結果となった。



<年次有給休暇の取得日数>

3. 新規学卒者の充足率・初任給

平成28年3月卒の新規学卒者の採用計画に対し、計画通り採用できた事業所の割合(採用充足率)をみると、「高校卒」82.0%(昨年82.0%)、「専門学校卒」100.0%(昨年100.0%)、「短大卒(含高専)」100.0%(昨年100.0%)、「大学卒」84.0%(昨年84.0%)の充足率となっている。

(1) 初任給(平成28年3月卒)

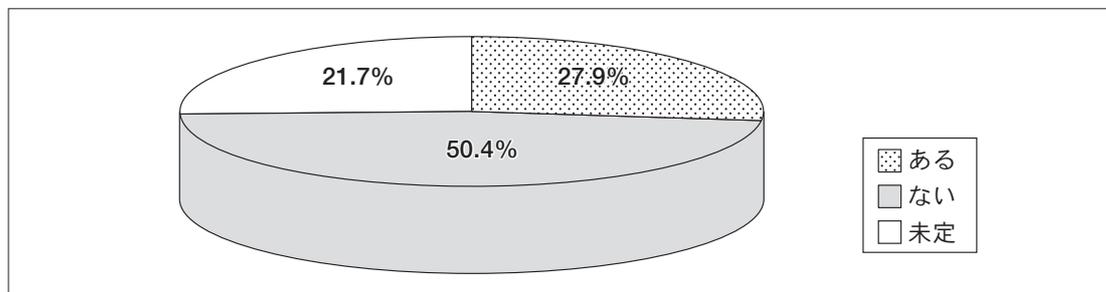
徳島県における新規学卒者の初任給は、下表のような回答結果となっており、事務系の初任給が上昇。技術系の初任給においては下降となった。

		初 任 給				参 考	
		単純平均	(前年比)	加重平均	(前年比)	前年度(単)	前年度(加)
高 校 卒	技術系	157,563	102.5	153,743	98.3	153,703	156,310
	事務系	151,940	107.1	152,693	108.2	141,783	141,070
専門学校卒	技術系	171,850	96.3	171,850	96.3	178,380	178,380
	事務系	-	-	-	-	175,000	175,000
短 大 卒 (高専含)	技術系	174,700	91.2	174,700	109.6	191,500	191,500
	事務系	175,000	145.8	175,000	145.8	120,000	120,000
大 学 卒	技術系	187,047	95.1	194,996	94.5	196,573	206,225
	事務系	175,913	101.9	175,913	104.8	172,573	167,807

<新規学卒者の初任給>

(2) 新規学卒者の採用

平成29年3月の新規学卒者の採用計画で「採用計画がある」と回答した事業所は27.9%（昨年27.0%）、「ない」が50.4%（昨年47.6%）で「未定」が21.7%（昨年25.4%）となっている。対前年比「採用計画がある」と回答した中小企業が微増となったが、「採用計画がない」企業は5割以上であり、新規学卒者にとって依然として厳しい就職環境にあると言える。



<新規学卒者採用計画>

4. 従業員の採用方法について

(1) 正社員の採用経験について

平成23年4月から平成28年7月1日までに、正社員の採用が「ある」と回答した事業所は74.3%（全国平均75.2%）と全体の7割以上を占めた。

(2) 正社員の採用方法について

(1)で「ある」と回答した事業所に対し、どのようなルートを通じて採用したかについて回答を求めたところ、「ハローワーク」が72.6%と最も多く、次いで「友人・知人等の紹介」が31.5%「学校訪問等の求人活動」が19.0%の順となっている。（複数回答）

(3) 正社員以外（パートタイマー、嘱託、契約社員、その他）の採用経験について

平成23年4月から平成28年7月1日までに正社員以外（パートタイマー、嘱託、契約社員、その他）の採用が「ある」と回答した事業所は47.3%（全国平均52.3%）と全体の5割以下となった。

(4) 正社員以外（パートタイマー、嘱託、契約社員、その他）の採用方法について

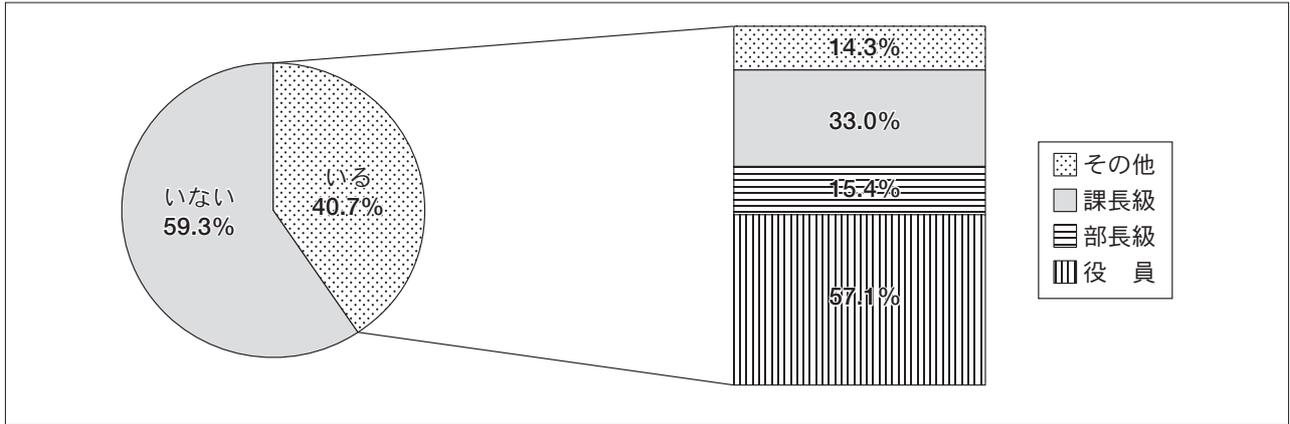
(3)で「ある」と回答した事業所に対し、どのようなルートを通じて採用したかについて回答を求めたところ、正社員の採用ルート同様「ハローワーク」が67.0%と最も多く、次いで「友人・知人等の紹介」が27.4%、「求人情報誌・新聞折込等」が18.9%の順となっている。（複数回答）

5. 女性の管理職について

(1) 女性の管理職の有無

標記の件について回答を求めたところ、女性の管理職が「いる」と回答した事業所は40.7%（全国平均34.8%）と全体の4割であった。一方、「いない」と回答した事業所は59.3%（全国平均65.2%）、平成26年度調査時より「いる」と回答した事業所（徳島県39.9%、全国平均32.2%）が徳島県及び全国共に微増となり、今後の女性の活躍が期待される。（次ページグラフ参照）

登用されている管理職の役職については、役員57.1%（全国平均65.1%）、部長級15.4%（全国平均12.8%）、課長級33.0%（全国平均29.5%）、その他14.3%（全国平均11.7%）であった。



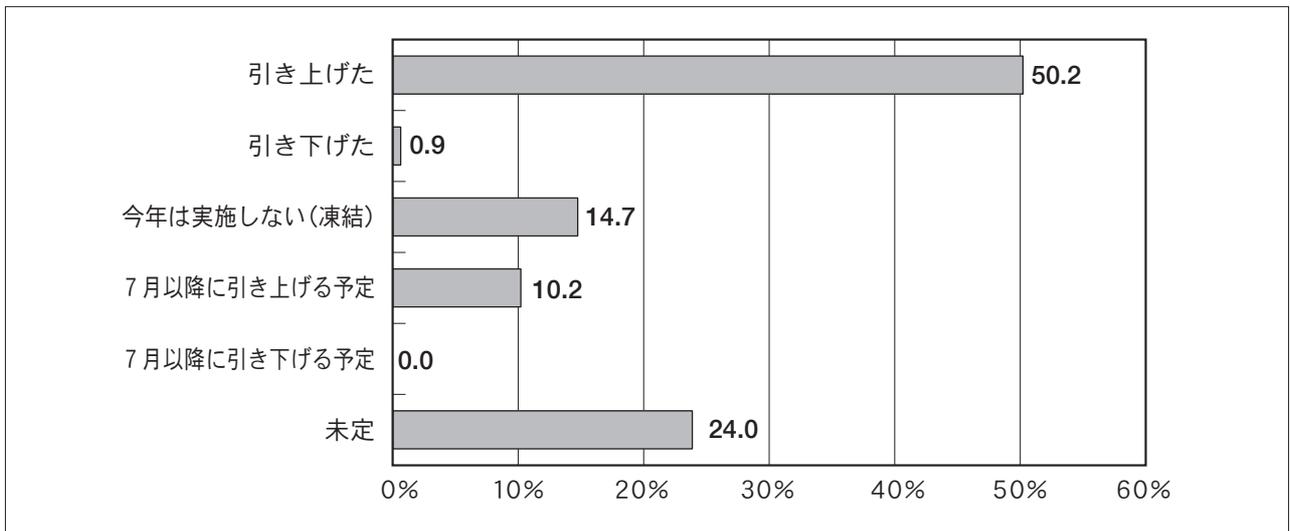
＜女性管理職の有無と登用されている管理職＞

6. 賃金改定状況

(1) 賃金改定の実施状況

平成28年1月1日から調査時点（7月1日）までの賃金改定状況は、「引き上げた」50.2%（全国平均44.8%）、「7月以降引き上げる予定」10.2%（全国平均9.9%）をあわせて60.4%（全国平均54.7%）となった。

逆に、「引き下げた」事業所は0.9%（全国平均0.8%）、「7月以降引き下げる予定」の事業所はなかった。（全国平均0.4%）。また、「未定」が24.0%（全国平均24.7%）、「今年は実施しない（凍結）」は14.7%（全国平均19.4%）といった回答結果となった。



＜賃金改定の実施状況＞

(2) 賃金改定の内容

(1)において、賃金の引き上げを実施或いは7月以降の引き上げを実施した中小企業に対して賃金の改定内容について調査したところ、第1位は「定期昇給」が55.1%（全国平均52.1%）、第2位が「基本給の引き上げ（定期昇給制度のない事業所）」が41.2%（全国平均37.8%）、次いで第3位が「諸手当の改定」13.2%（全国平均14.4%）という結果になった。（複数回答）

また、徳島県内において7月までに賃金改定を行った事業所の賃上げ状況は、全産業で平均4,933円（労働者一人当たりの加重平均4,481円）平均昇給率2.26%（同1.96%）となっている。

特集 2

マイナンバー制度(第5回) マイナンバーの今後について

マイナンバーの利用が2016年1月から始まっていますが、今後は様々な分野での利用範囲の拡大が予定されています。今回は、マイナンバーの今後の利用について書かせていただきます。

特定社会保険労務士
玄 番 芳 江



① 銀行口座とマイナンバー

預貯金口座の付番については、平成30年を目途に預貯金口座へのマイナンバーの付番が始まる予定です。現時点では義務ではなく、あくまで任意となる予定です。

銀行口座にマイナンバーが付番されると、預金資産が複数の口座に分散されていても、税務当局が預金総額を把握しやすくなります。預金総額を把握することで、生活保護の不正受給や脱税に対して、大きな効果を発揮することになります。

② マイナンバーと診療情報

診療記録にもマイナンバーが付番されるように検討がされています。これが実現すれば、医療機関や地域での連携強化がされることにより、医療関連業務が効率化され、より便利で費用対効果の高い医療システムの実現に結びつきます。しかし、医療に関する情報は、税や所得等の情報とは異なっており、患者と医療機関・医療や介護従事者間の信頼関係に基づいて収集され、蓄積される機微な情報であるため、扱いが難しく、実現の時期は未定です。

③ マイナポータル

マイナポータルは、自宅のパソコンから、行政機関が行った自分のマイナンバー利用履歴を確認できるほか、行政機関が保有する自分に関する情報や必要なお知らせ情報等を確認できるものとして整備されています。マイナポータルが使えるようになれば、各種社会保険料の支払金額や確定申告等を行う際に参考となる情報の入手等が行えるようになったり、引越しなどの際の官民横断的な手続のワンストップ化や納税などの決済を、キャッシュレスで電子的に行うサービスも検討されています。平成29年7月から利用が開始される予定です。

マイナンバーの利用が拡大されると便利になっていきますが、利用範囲が拡大されるということは、マイナンバーが流出した際のリスクが増えることにもなります。マイナンバーを取り扱う企業や自治体などの責任や負担が増え、大きなリスクを背負うこととなりますので、より一層の注意が必要となります。



富士スレート株式会社

このコーナーでは中央会の助成事業である「中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新補助金事業」に採択された県内中小企業のものづくりトップランナーをご紹介します。

第7回目は「環境に優しい従来品を軽量化したセメント系屋根瓦の開発（平成25年度）」、「セメント系不燃軽量材（床・屋根材）の製造装置の試作開発（平成26年度）」、「多様な建材を省スペースでロボットを使った高稼働化生産プロセスの開発（平成27年度）」をテーマにもものづくり事業に取り組みました『富士スレート株式会社』様をご紹介します。

同社は、蓄積されたノウハウを活かし、瓦の製造から販売に至る全ての工程、さらには修理・葺き替えまで、あらゆるニーズに対応されており、お客様からの大きな信頼を獲得されている注目の企業です。今回は、ものづくり事業に中心となって取り組まれた馬淵代表取締役専務、平井取締役生産本部長、馬淵取締役北島工場長にお話を伺いました。

1 御社の沿革、特にセメント瓦に注目した経緯とその変遷等についてお聞かせください。

1945年9月に「琴平工業所」として徳島市庄町にて創業、1968年4月に現在の社名「富士スレート株式会社」として法人化しました。

屋根瓦は、セメントと砂、プレス機さえあれば焼成炉と燃料を使わなくても簡単に作ることができるため、1960年代初めには、家内工業的な会社・下請会社を含めて全国で約3,000社以上の地場地域のセメント瓦製造会社がありました。オイルショック後の業界の淘汰はありましたが、1990年代に入ると、それまで順調に伸びて180万棟を超えた新築着工数が90万棟程度となり、金属屋根・焼成瓦のコストダウンや、ハウスメーカーと全国ディベロッパーが建てる住宅が70~80%を占めるようになり、重い瓦の需要が落ち込みました。現在では、セメント系の瓦を作っている会社は、弊社を含め全国で4社程度となっています。

弊社が存続できた理由はいろいろ考えられますが、1980年代に瓦の製造販売施工だけでなく、瓦製造プレス機とその周辺付属機械、金型等の消耗品の製造販売を手がけたこと、1998年には阪神大震災を教訓に現在の陶器瓦に比べ約40%軽量化した「エアルフ瓦」を発売したこと、軽量・高強度なセメント瓦を開発するために基材に「FRC（繊維補強セメント）」という革新的材料を採用したこと等が挙げられます。



左から馬淵取締役北島工場長・平井取締役生産本部長・馬淵代表取締役専務



FRC（繊維補強セメント）

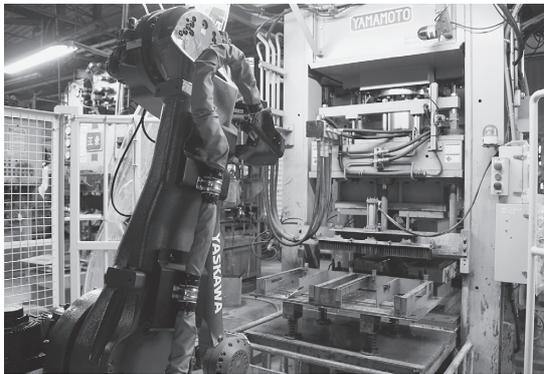
2 25年度、26年度、27年度のものづくり事業の内容と成果についてお聞かせください。

平成25年度事業の取組みは「環境に優しい従来品を軽量化したセメント系屋根瓦の開発」です。軽量で高強度・高剛性を有する瓦は、地震、台風、大雨などの自然災害への防御に適しています。特に、リサイクル材等の配合は資源の有効利用に繋がり、強度、じん性（材料の粘

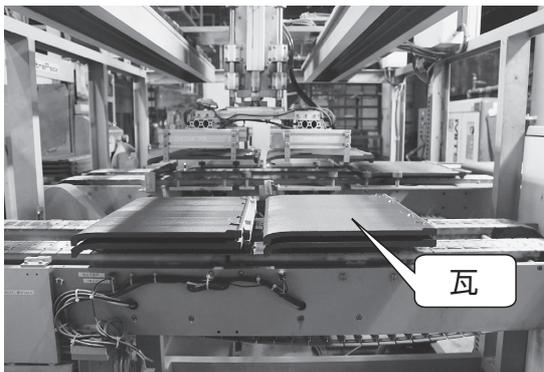
り強さ)を低下させずに15%ほど軽量化しました。現在、沖縄などの風の強い地域で暴露試験を行っています。瓦は、20年以上の耐久性を要求されるため、特に配合については3年以上の経年観察が必要であり、来期の発売に向けて開発・企画の検討を進めているところです。

平成26年度事業「セメント系不燃軽量材(床・屋根材)の製造装置の試作開発」に取り組んだ背景には、90年代後半より軽量セメント配合を応用したルーフデッキなどの商材の需要が増え、その量産体制の構築が急務となったことにあります。そこで、1プレスで2枚生産できる稼働率200%の機械(2倍速プレス)の開発に着手しました。さらに、この事業成果を応用して、以前取引のあった廃業した会社から不要になった機械を買取り、修理・メンテナンスを行い、改造し、海外へも販売することができるようになりました。

平成27年度事業では「多様な建材を省スペースでロボットを使った高稼働化生産プロセスの開発」に取り組みました。これは、これまでのものづくり事業の成果である2倍速プレスの開発によって、今度は機械の作業スピードに人の手が追いつかなくなり、作業者の負担が増加するという課題が発生したため、これらの課題解決のため、ロボットの導入と女性職員の採用による生産体制を構築し、省力化と周辺装置の開発を進めております。



ロボットとプレス機



2倍速プレスにより生産力向上

3 瓦は色や形など、地域により様々な種類のものがあるように思いますが、地方独自の文化のようなものがあるのでしょうか。

ご質問のとおり、瓦には地方独自の文化があり、西日本の瓦の3大産地は三河(愛知県)、淡路(兵庫県)および石州(島根県)です。それぞれ土の成分、焼成温度、焼成方法によって屋根の色が違います。沖縄では伝統的な赤瓦が見られます。弊社も沖縄では、既にエアルーフシリーズ軽量瓦を、2000年前半より販売し、2,500棟以上の実績があり、赤色の沖縄限定カラーやシーサー(こま犬)の飾りをつけたものまで販売しております。

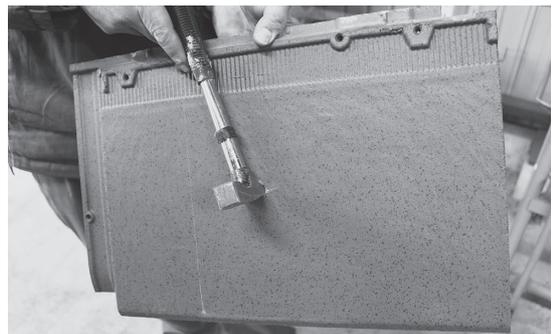
4 「セメント瓦」と「陶器瓦」の違いをお聞かせください。

日本では陶器瓦が一般的で、セメント瓦のメーカーは数えるほどしかありません。陶器瓦の方がコストが安く、生産効率性も高いのですが、セメント瓦は陶器瓦に比べ、軽く、強度も高いうえ、塩害も無く、寸法精度が高いため、雨漏りしにくい特徴があります。

弊社の「セメント軽量瓦」は、プレス成形により極めて緻密な組織となり、さらに焼付フッ素コーティングで表面を保護しております。風速60m/s、雨量150mm/h条件下の雨水の浸透・漏れ社内試験を行い、耐漏水性に大変優れています。弊



雨水の浸透・漏れ試験



ハンマーでの強打試験(穴があくだけ)

社の製品は寸法精度が高いため、陶器瓦に比べ漏水量を300分の1に抑えることができます。

また、強度・じん性等の衝撃試験やハンマーでの強打試験等の結果を比較すると、「陶器瓦」は、ひびが伝播し壊れますが、弊社の「セメント軽量瓦」はハンマーで強く殴打しても破断して割れないくらいの安全性を有しています。

5 今後の展望をお聞かせください。

震災の教訓を踏まえ、さらに軽量で強い瓦の開発を目指していきたいと考えております。また、瓦の販売だけでなく、国内では、屋根ソリューションとしての太陽光、屋根外断熱工法アップグレードを含め、リフォームメンテナンスが多くなってくると思います。

弊社は40名を超える屋根職人を社員として抱えているため、メーカーでありながらもお客様に対する現場対応力や緊急時の対応力が強いという特徴があります。この強みを活かして、人と物のサービスを結びつけた付加価値のある取組みへとさらに進化していきたいと考えております。

海外では2009年よりベトナムに進出して、2011年にフジベトナム社（ハイズーン市）を設立しました。ASEANでの建材需要はすさまじい勢いで伸びています。特に、焼成工程のない弊社の製法は、砂とセメントと水があれば、基本的には瓦を作ることができるため、製造機械、専門的技術の指導を行っていく事も可能であると思っています。

国内外でバランスよくものづくりと人づくりを両立させながら、事業の成果を上げることを目指しています。

6 経営について、大切にされていることは何でしょうか。

弊社の経営理念は「社員の幸福を願い、お客様に良い商品を良い施工で納得して買って頂き、世の中から必要とされる企業を目指す。」です。顧客の納得より社員の幸福が先と考えています。

中小企業にとって利益は従業員を守るためにあります。経営を持続すること、生き残ることを最優先とし、従業員を守るために利益を稼がなければならないと思っています。ですから、弊社は今年必要な利益を試算し、利益計画目標を定めることにより、未来会計と経営計画を毎年作成しています。

また、弊社の経営ビジョンのことを、昨年より使命感と呼び方を変えました。

使命感は「安心と安全の提供により満足頂くこと」です。この使命感は、お客様へ向けた弊

社のメッセージであり、お客様と共有するものと定義づけています。

今後もこの使命感をもって、デザイン性などの用途・目的、地域性、文化などとの調和を考慮した多種・多様な瓦製造を目指すとともに、その生産性向上を図りながら、革新的なものづくりを実現させたいと考えております。

【今回取材を通して】

同社は、経営理念にあるように、社員の幸福を一番に考え、すべての役職員が互いを尊重しながら協力しあえる働きやすい職場環境づくりを実践なさっています。実際に三世代にわたって働かれている社員様もおられることをお聞きし、非常に感銘を受けました。

また、廃業した会社から中古機械を買取り、再活用されていることも知り、人だけでなく、機械も大切かつ丁寧に扱われ、とても素晴らしい循環が生まれているように感じました。

柔軟に時代の変化を受け入れながら、変えるべきものを変え、守るべきものを次代に引き継ぎながらも、さらに探求し、創造し、発見し、達成し、向上し続ける同社の思いに触れることができ、私自身大変勉強になりました。

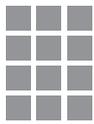
常にお客様の声に耳を傾け、ニーズに応え、新しい技術に挑み続けられている熱意が、大きな信頼に繋がっていると感じました。

今後益々のご発展とさらなる飛躍をお祈り申し上げます。

お忙しい中、快く取材に応じてくださいました馬淵代表取締役専務、平井取締役生産本部長、馬淵取締役北島工場長、本当にありがとうございました。

企業の概要

- 会社名 富士スレート株式会社
- 所在地 徳島県徳島市佐古六番町11-8
- 電話 088-625-0247
- FAX 088-625-0252
- E-mail air-roof@fujislate.com
- 代表取締役社長 馬淵 克己
- 設立年月日 1945年9月
- 従業員数 114名
- 事業内容 窯業・土石製品製造業
- 資本金 5,000万円



組合ホットニュース

～平成28年度率先避難企業訓練を実施～ 徳島県鉄鋼協同組合

平成28年11月4日(金)、徳島県小松島市金磯町の鉄鋼団地において、巨大地震などが起こった際、津波からの避難を周囲に呼びかけながら先頭に立って避難する「率先避難企業訓練」が実施されました。

当組合は、実際に地震が発生した時の的確な対応ができるよう、定期的に率先避難企業訓練を実施しております。第4回目の開催となる今年度は、避難経路と避難場所の確認及びAEDを使用した心肺蘇生法についての実地講習を行い、当組合の組合員及び従業員、組合青年部ら約190名が参加しました。

訓練を主催した徳島県鉄鋼協同組合の坂本守理事長は、「今後とも避難訓練の実施などにより、地震・津波を始め大規模自然災害に備え、防災意識や防災力の向上に努めたい。」とお話されました。

避難場所である金磯南雨水ポンプ場の屋上には、「災害時簡易トイレ展示コーナー」の設置も行われ、団地全体としての防災意識が高まり、参加者にとって大変有意義な訓練となりました。



負傷者を想定し、介助しながら避難する参加者



AEDを使用した心肺蘇生法についての実地講習

～JU 徳島チャリティボウリング大会開催～ 徳島県中古自動車販売商工組合青年部

平成28年12月17日(土)、徳島市のスエヒロボウルにて、徳島県中古自動車販売商工組合青年部のチャリティボウリング大会が開催されました。同大会は、お客様、会員、家族間のコミュニケーションを図ることを目的に毎年実施されており、参加費の一部は、「徳島県の盲導犬を育てる会」や日本赤十字徳島支部に寄付されています。

第5回目の開催となる今年度は、35名が参加し、企業や団体から多くの協賛品が提供されました。

当日は多田勇夫理事長から挨拶及び始球式が行われた後、ゲームがスタートしました。参加者は、スベアやストライクが出始めると、参加者同士でハイタッチを交わすなど、大いに楽しみながらも真剣勝負が繰り返されました。和気あいあいとした雰囲気の中、プレーを通じて相互交流を深めることができ、大変充実した時間となりました。



多田理事長からの開会挨拶



参加者の集合写真



この報告結果は、徳島県下の中小企業組合(協同組合、商工組合等)の役職員49名に委嘱している中小企業団体情報連絡員による報告を抜粋掲載しております。

《全体の景況》

一部の業種において、需要が安定的に推移している。また、遅れていた公共工事の発注量が増加し始める等、県内中小企業の景気に少し薄明かりが差しているように見える。

一方、暖かい日が続いたことによる需要の伸び悩みに加えて、景気の回復を感じられず、業況が好転するような大きな変化は見られないとの声も多く寄せられ、DI値において県内中小企業の景況感は悪化した。

来春大型ショッピングモール進出による競争激化、慢性化した労働力不足からくる人件費の上昇や原油価格が上昇基調にあることにより、今後の企業収益への影響が懸念される。また、トランプ次期米大統領の経済政策をはじめ国内外ともに不安要素は多く、県内中小企業においても景気の先行きは読みにくい。

《各業界の情報》

【製造業】

＜食料品製造業＞

【味噌】県内の味噌の生産量及び出荷量は対前月比小幅ながら増加しているものの、対前年同月比では減少。甘酒の需要が増加傾向で推移している。

【菓子】来年に新しいショッピングモールがオープン予定であり、業態変化した新しい商品に客が流れてしまうと思う。また、人手不足が深刻化し、人件費アップなど今後は益々利益が圧迫されるようになる。

＜木材・木製品＞

【木材】原木丸太の荷動きがやや旺盛な動きが見られ、価格もジリ高の展開。取扱い金額が対前年比増となっているが、業界の体制に大きな動きは見られない。

【唐木仏壇】見本市を開催したが、仏壇需要低迷により小売店の購買意欲が低かった。

【木材】売上高減少。収益状況悪化。地方と大都市、特に関東地方との格差が開きつつある。

＜印刷＞

【印刷】11月も売上高が減少する厳しい月となった。ペーパーレス化、グローバル化の波は多少を問わず、着実に印刷需要を減少させる。年末の12月は少しずつでも売上に積み重ねて年末需要の拡大に繋げていき、印刷市場をもっと刺激していかなければならない。

【印刷】前年同月比では、全般的に若干好転した模様である。依然として地元小売業からの受注は低調であるが、第3次産業からの受注が若干増加傾向にある。

＜窯業・土石製品＞

【生コン】11月は対前年同月比出荷量は若干増加したが、出荷の増加は一時的なものであるとみている。

＜鉄鋼・金属工業＞

【鉄鋼】業況に大きな変化はなく停滞状況。依然として先行き不透明感が拭えない。

【ステンレス】売上高不変。収益状況不変。国内景気は緩やかな回復基調にあるとの事だが、まだまだ設備投資の回復には至っていない。

＜一般機器＞

【機械金属】売上高や収益状況の改善に繋がる大きな変化は見られない。雇用情勢の回復による人手不足が懸念される。

【非製造業】

＜卸売業＞

【各種商品卸】売上高増加。収益状況不変。各業種とも業績低迷の中、販売ルート(全国大手企業、他業界からの進出)の拡大に苦慮している。

＜小売業＞

【繊維卸】売上高不変。収益状況不変。店頭や催事での販売は実需に入っても盛り上がり欠ける。ネットでの販売などを含め様々な流通手法が増え、既存手法だけでは成長が期待できない。

【ショッピングセンター】専門店では引き続き食料品店と飲食店が好調であるが、装身具や文具品などの身の回り品の店舗は売上に苦戦している。新店舗の誘致に力を入れている。

【プロパンガス】ガスを安全に使って頂く為の周知文書とカレンダーを顧客に配布し、今後の業況の好転に繋げていきたい。

【電気機器】家庭用、事務所等のLED照明の買い換え需要が順調に伸びている。反面、デジタル関連機器の動きが鈍い。

【畳小売業】一般の畳替え工事がやっと動き出した様子。また、これから1月にかけて柔道畳の納品準備で多忙になりそうだ。今後、住宅エコポイントの新制度に注視したい。

＜商店街＞

【徳島市】全体に暖かい日が多く、秋冬物の動きが低調であり、客足も鈍かった。景気上昇の気配が見られず、先行きの見通しは下降線をたどると予想される。

【阿南市】売上高不変。収益状況不変。12月のクリスマスイベントに期待する。

＜サービス業＞

【土木建築業】業務量は落ち着いている。今月より雇用人員を何名か増加させている。

【自動車整備】登録自動車(普通車)の新車登録は対前年比+9.1%、中古車は+11.2%、合計では+9.6%と微増。対前年同月比多いものの例年並みの動き。軽自動車においても、新車登録は対前年比+3.5%、中古車+16.9%、合計で+6.5%の微増となったが、過去5年間で見ると登録台数は少ない。

【旅行業】この秋は、紅葉の見頃終わりが早かったり、鳥取県中部地震の影響で旅行客が少なかったようだ。

＜建設業＞

【建設業】業況は悪化したものの漸く、公共工事の発注量が増加してきた。

【解体業】個人住宅(戸建)の発注件数が対前年比増加した。

【鉄骨・鉄筋工事業】対前月比ほとんど変わりなく推移している。

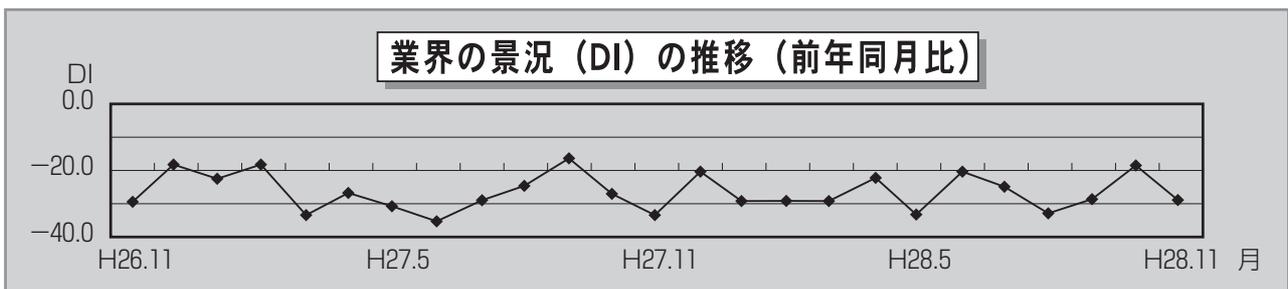
【板金工事業】仕事量は安定しており、売上高も増加した。

【電気工事業】新設住宅口数は252件で対前年比104.5%と増加したが、業況は不変であった。

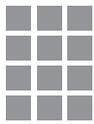
＜運輸業＞

【貨物運送業】一般貨物輸送は、取扱業種により異なるが全般に取扱量は前年並みであり、野菜関係は増加した。また、軽油単価は10月より上昇に転じており、今月も約2円弱上昇した。

【貨物運送業】燃料価格は少し上がったが、低値を保っている。輸送量は概ね例年通りに推移しており大きな変化はない。



※ DI値とは、各景況項目について「増加」(又は「好転」)業種割合から「減少」(又は「悪化」)業種割合を差し引いた値



青年部コーナー

青年部活動トピックス

◇平成 28 年度 四国ブロック交流会開催◇

平成 28 年 11 月 15 日(火)に、平成 28 年度四国ブロック交流会が、愛媛県松山市の「大和屋本店 松の間」において開催されました。この四国ブロック交流会は四国各県が持ち回りで開催しています。

はじめに、四国ブロック中小企業青年中央会・土居会長の挨拶の後、会議を開始する前に、全青中総会にて承認された綱領を、永野副会長の読み上げに続いて全員で唱和を行いました。引き続き四国各県の会長より、各県の取り組み状況について、愛媛県、高知県、徳島県、香川県の順番で活動報告があり、本県の渡辺会長からは、徳島商業高等学校との包括的業務提携による青年部企業のホームページ作成支援について、組合青年部研修・研究会事業について、また、今年度から徳島産業人材育成交流コンソーシアム協議会へ加入することについて説明を行いました。



四国ブロック中小企業青年中央会 交流会

各県の活動報告後、ロジカルマネジメント代表 岩城博之氏より「経営に大切な3つのこと」と題しまして、講演をして頂きました。①ゴールから考える、②全体像から考える、③シンプルに考えることが経営に大切なことであると学びました。

講演後、四国ブロック青年中央会と四国ブロック OB 会が合流し、懇親会が行われました。



講習会



懇親会

◇平成 28 年度 組合青年部全国講習会◇

平成 28 年 11 月 4 日(金) 神奈川県横浜市の「ローズホテル横浜」において、平成 28 年度組合青年部全国講習会が開催されました。

同講習会に先だって全国代表者会議が開催され、開会にあたり全国中小企業青年中央会 石川会長から挨拶がありました。続いて、UBA サミットで全国中小企業青年中央会の各役員から役員会で決定したこと、来年度の全国中小企業青年中央会通常総会及び組合青年部全国講習会の開催日時について報告がありました。また、各都道府県の会長が各グループに分かれ、「事業継承・後継者育成・人材育成について青年部で取り組んでいる事業」について意見交換を致しました。

UBA サミット終了後、健康心理士 八尾稔啓氏より「輝ける未来のための人づくり」と題しまして、講演が行われました。リラクゼーションの概要から始まり、実際に体の力を抜き全身を動かす訓練も致しました。講演後、ガイドの案内により各 8 人グループに分かれて中華街の散策を致しました。

懇親会では、神奈川県副知事らもご臨席なさり、神奈川県現役高校生が「獅子舞の踊り」をする等大いに盛り上がった後、来年度の全国中小企業青年中央会通常総会開催地の佐賀県青年中央会と全国講習会開催地の岐阜県青年中央会のメンバーから挨拶があり、盛会裡に閉会となりました。



UBA サミット



講習会



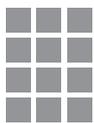
懇親会



中華街散策

★今後のスケジュール★

- 平成29年 1月28日 あわとーく(経営者と学生の交流会)
- 平成29年 2月7日 組合青年部リーダー交流会議及び新年互礼会
- 平成29年 2月17日 四国ブロック会長会議
- 平成29年 2月17日 商工3団体青年部四国トップ会議



中央会トピックス

第68回 中小企業団体全国大会開催

～団結は力 見せよう 組合の底力！～

平成 28 年 10 月 19 日(水)、石川県金沢市「いしかわ総合スポーツセンター」において、第 68 回中小企業団体全国大会（主催：全国中央会・石川県中央会）が盛大に開催されました。

政府をはじめ関係各方面より多数の来賓を招き、全国の中小企業団体の代表者約 2,500 名、うち本県から 24 名が参加して、「実感ある景気回復と中小企業の経営力の強化」及び「地域を支える中小企業の生産性の向上」について、14 項目からなる重要課題について決議されました。

これと併せて、本大会では、優良組合（36 組合）、組合功労者（73 名）、中央会優秀専従者（19 名）の表彰が執り行われました。今回当県からは優良組合として、徳島県林材業協同組合、組合功労者として徳島電気機械協同組合監事 村瀬元一氏が受賞されました。



第 68 回中小企業団体全国大会

◆ 優良組合表彰 ◆

徳島県林材業協同組合



理事長：山田喜三郎
昭和42年5月19日設立
主な共同事業：共同生産事業、共同加工事業
組合員の事業に必要な素材（杉・桧等）を育成管理・加工し、木材を安定供給している。平成 16 年には効率的な搬出間伐を推進するため、新聞伐システムを県内で初めて導入し、毎年約 2,000㎡の木材を生産し、低コスト間伐材の生産体制を確立した。また、県内外からの視察研修を受け入れるなど技術指導を行い、間伐材の生産加工力の強化と人材の育成に貢献した。

◆ 組合功労者表彰 ◆

徳島電気機械協同組合

監事 村瀬 元一氏



永年にわたり、理事長の片腕として日頃から取引金融機関と活発に情報交換を行うなど転貸事業の円滑化に尽力している。また、中小企業支援機関などから様々な施策（倒産防止共済、経営革新支援などの金融制度、若年者及び高齢者の雇用確保、次世代育成支援対策）を収集し、組合員に対し、活用を促すことにより、組合員企業のイメージアップや経営力の向上に寄与している。

なお、次期全国大会は、平成 29 年 10 月 26 日(木)、キッセイ文化ホール（長野県松本市）において開催することを決定し、大会旗が大村功作氏（全国中央会会長）から春日英廣氏（長野県中央会会長）へ継承されました。その後、高田担史氏（中小企業基盤整備機構理事長）のかけ声で万歳三唱、米澤寛氏（石川県中央会副会長）の挨拶で閉会となりました。



次期開催地である長野県中央会春日会長に大会旗継承

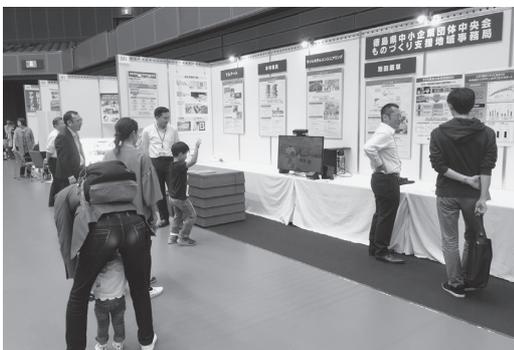
徳島ビジネスチャレンジメッセ2016開催 ～ものづくり補助事業者6社による成果事例発表会のブース出展～

平成28年10月27日(木)～29日(土)の3日間、アスティ徳島において、「徳島総活躍」をキーワードに徳島ビジネスチャレンジメッセ2016が開催されました。

徳島県内の産学官が新しいビジネスの取り組みや商品・サービスを全国に向けて情報発信することを目的として、県内外から企業や団体が参加しました。

当会もブース出展し、平成25年度補正中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業の成果事例発表会として、ものづくり補助事業者から6社の活用事例を紹介しました。

企業の担当者より試作品の実演や実施事業の説明が行われ、多くの来場者にブースにお越し頂きました。会期中には、新製品・新技術開発につながる多数のセミナーやビジネス拡大のヒントとなる多彩な講演会も開催され、出展企業数180社、193ブース、3日間の来場者数は28,000人に上り、企業や県民の皆さまに、事業活動の研究成果を見て頂けるよい機会となりました。ご来場頂いた皆さま、誠にありがとうございました。



ものづくり補助事業者による成果事例
(試作品や説明パネル)を展示

ものづくり成果事例発表会 出展事業者

- ・株式会社マルアート
- ・本林家具株式会社
- ・株式会社サンシステムエンジニアリング
- ・池田薬草株式会社
- ・テック情報株式会社
- ・北島酸素株式会社 (順不同)

全国中小企業団体中央会創立60周年記念式典開催 ～当会の役員及び職員が表彰されました～

平成28年11月29日(火)、東京都港区赤坂「ANA インターコンチネンタルホテル」において、昭和31年4月に創立された全国中小企業団体中央会が創立60周年を迎え、記念式典が開催され、関係者や受賞者など約400名が出席しました。式は、元宝塚歌劇団の安奈淳氏の記念講演、記念式典及び祝賀会が安倍総理大臣をはじめとする多くのご来賓を迎えて、盛大に挙行されました。

また、記念式典では中小企業団体中央会の発展に多大の功績があった中小企業関係者として、下記の方が表彰されました。(順不同)

[中小企業庁長官表彰]

- 植田 滋 (徳島ステンレス工業協同組合 理事長)
- 麻植 泰則 (協同組合マリニピア・ロジテック徳島 理事長)
- 菅生 浩昭 (赤帽徳島県軽自動車運送協同組合 理事長)

[中央会専従役員表彰]

- 吉川 正治 (本会 事務局次長)
- 元木 啓介 (本会 参事)
- 橋本 典子 (本会 総務課課長)



全国中央会創立60周年記念式典

何かとストレスの多いこのご時世。職場や家庭で居づらさ生きづらさを感じている方も多いのではないのでしょうか。

そんなあなたのために、このコーナーでは肩の力を抜いて、日常を少しでも楽に過ごすためのちょっとしたコツをお伝えしていきたいと思っています。

今回のテーマは

「渡る世間はシステムである」 ～北京で蝶が羽ばたくとニューヨークで嵐が起こる～

今回のタイトルを見て、何が言いたいんだ？と思われた方もたくさんいらっしゃるのではないのでしょうか？

まずは「システム」について説明しますね。

システムとは、文脈に応じて制度、組織、体系、系統、方式など様々な表現ができますが、これらはすべて、「相互に影響を及ぼしあう要素から構成される、まとまりや仕組みの全体」のことをいいます。(Wikipedia より)

平たく言えば、日本という国家もひとつのシステムですし、私たちの属する会社も家庭も趣味のサークルもひとつのシステムと言えますよね。

私たちは日々、大なり小なり様々なシステムの一員として、その中で相互に影響を与え合っているのです。

「相互に影響を与え合う」ということについて、ひとつの家庭を例に考えてみると分かりやすいかもしれません。

ある日、夫は会社で上司に理不尽なことで怒られ、気晴らしにお酒を飲みに行きました。

酔っ払って夜遅くに家に帰ると、今度は妻に嫌味を言われ、それに対し怒りを爆発させます。

それで不機嫌になった妻は、子供に八つ当たりをします。

それに不満を抱いた子供は、学校で同級生をいじめてしまいます。

いじめられた同級生は・・・

夫が会社で怒られていなければ、あるいは妻が夫に嫌味を言わなければ、子供はいじめをすることがなかったかもしれません。

システムの中では誰かが何かしらの行動や変化を起こすと、それが波及して本人の手の及ばないところにまで影響を与えていきます。

私たちは常に誰かから影響を受け、発言や行動をし、誰かに影響を与えているのです。

これは、私の個人的な話になりますが、私は横断歩道にある押しボタン式信号のボタンを押すことにすごく抵抗がありました。

私が自分の都合で信号を変えて、たまたま車で通りかかった人のタイミングをずらしてしまうことで、見ず知らずの誰かが事故に遭うなど、よくない影響を及ぼしてしまったら・・・と想像すると、押しボタンを押すことが怖くなってしまいました。

逆に私が押しボタンを押すことで、通りかかった人が事故を回避する可能性もある訳ですが、いつも悪い影響を考えてしまってできない・・・。もちろん、そのようなことを考え出したらキリがないですし、もはや生活も何もできなくなってしまいます。

いつも悪い方に焦点を当ててしまうという癖もあって、何か変化や行動を起こすことが怖くなったり、間違いを起こしたらどうしようそんなことを考えては不安な気持ちになったりしていました。

北京で蝶が羽ばたくとニューヨークで嵐が起
こる。

これは、カオス理論という物理学の理論の中
で、「バタフライ効果」と呼ばれている現象で、
通常なら無視できると思われるようなとても小
さな差が、やがては無視できないほどの大きな
差となって現れることがあるということの例え
です。

中国の北京で蝶が羽ばたいたことがきっか
けになって、その影響が次から次へと広がっ
ていって、やがては大陸を越えてアメリカの
ニューヨークで嵐を起こすことがあるかもしれ
ないということです。

筆者は残念ながら物理学に明るくないので、
これ以上の説明はできませんが、これと同じよ
うな現象が私たちの日常にも起こっていると思
います。

今回、ここでお伝えしたいことは、

あなたの発言や行動は常にあなたの属するシ
ステムに影響を与えています。

なので、まずはシステムに好い影響を与える
人でいてほしいということ。

しかしながら、あなたがシステムに与えた影
響は、直接あなたの手の届かない範囲にまでそ
れが及んでいるということ。手の届かないとこ
ろで起こっている事象については憂いてもしよ
うがありません。

ですから、あなたの手の及ぶ範囲での目の前
のことに最善を尽くしましょう。

このコーナーを読んでもくれたあなたが、シス
テムの中で好い影響を広げていってくれたなら、
筆者としても、このシステムの一員として嬉し
く、とても幸いです。(M)



日本全国 名城めぐり

彦根城

所在地：滋賀県彦根市金亀町1-1
築城種類：平山城／築城年代：慶長9年（1604）
築城者：井伊直継・直孝
天守の現況・形態：望楼型 三重三階 木造（現存）

彦根城は、慶長5年（1600）の関ヶ原の戦いで活躍した徳川四天王の一人、井伊直政が琵琶湖湖畔の磯山の地に城を築こうとしたことに始まります。直政が死去したため、築城は計画のみに終わりましたが、その遺志を継いで子の直継は彦根山（金亀山、標高136m）を城地と定めて、慶長12年（1607）に天守など主要部を完成させました。築城は徳川家康の支援を受けて天下普請で行われ、また佐和山城や大津城など周辺の廃城から用材や石材などを調達、急ピッチで進められました。城下町まで含む城の完成には20年あまりの年月を要しました。

天守は、三重三階で規模は小さいですが、屋根には様々な「破風」を配し、2階と3階には「花頭窓」、3階には「廻縁」を巡らせるなど、非常に優雅な外観となっています。華麗な装飾を施された天守は、明治維新の廃城令や戦災も免れ、旧国宝保存法による城郭国宝の第1号に指定されました。

彦根城の見所のひとつが、長浜城の大手門を移築したものと伝えられる天秤櫓です。天秤櫓は、大手門と表門からの道が合流する要の位置に築かれた櫓です。上から見ると「コ」の字形をしており、両隅に2階建ての櫓を設けて中央に門が開く構造となっています。廊下橋を中心に左右対称に櫓が並び立つ姿が、天秤に似ていることからこの名が付けました。均整のとれた美しさに加え、城内の要の城門としての堅固さを感じさせます。

彦根城に来たらぜひ会いたいのが、彦根市のマスコット「ひこにゃん」です。彦根城域では、毎日3回、「ひこにゃん」が登場し、様々なパフォーマンスが行われ、愛くるしい姿が堪能できます。

平成29年には、彦根城の天守が完成して410年を迎え、彦根城築城410年祭が、平成29年3月18日から平成29年12月10日まで開催されます。開催期間中は、彦根城内の櫓では、趣向を凝らした特別展示や彦根市内各地で様々なイベントが計画されています。また、井伊直政の養母であった井伊直虎を主人公にしたNHK大河ドラマ「おんな城主直虎」が平成29年1月8日から放送開始されています。（崇）



映画の 日々

「ハドソン川の奇跡」 原題「Sully」

2016年日本公開／上映時間：1時間36分

監督：クリント・イーストウッド、脚本：トッド・コマーニキ

出演者：トム・ハンクス、アーロン・エッカート、ローラ・リニー 他

「ハドソン川の奇跡」は2009年1月15日エアバスA320旅客機が空港を離陸した直後に飛行機の2つのエンジンに鳥を吸い込んで完全に機能が停止したため、ニューヨークのハドソン川に不時着水することで、乗客・乗員155人全員無事に生還した航空機事故を題材としています。

事故直後は奇跡を成し遂げた機長として、サレンバガー機長（トム・ハンクス）は賞賛されますが、その後国家交通安全委員会によって着水という判断をしたのは乗客を非常な危機に陥れるような危険な賭けだったのではないかと徹底的に調査されます。機長は乗客の命を救ったのか？それとも危険にさらしたのか？映画はこれらを争点とする国家交通安全委員会の審問を軸に、事故当時の状況と機長の心的葛藤を描いています。また時系列ではなく機長のフラッシュバックによって事故の模様を描くという手法をとりながら、調査の過程も交互に描くことによって、結末は分かっている話なのに、それでもみなぎる緊張感と大きな感動を観客に与えてくれます！クリント・イーストウッド監督御年86歳、その演出力はますます鋭さを増し、進化し続けています。（典）



お知らせコーナー



育児・介護休業法が改正されました。～平成29年1月1日施行～

男女雇用機会均等法、育児・介護休業法が改正され、平成29年1月1日から新たに妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントについても防止措置を講じることが事業主に義務付けられます。

◆現行は

事業主の義務	根拠
妊娠・出産等を理由とする不利益取り扱いの禁止	男女雇用機会均等法第9条第3項
育児休業・介護休業等を理由とする不利益取り扱いの禁止	育児・介護休業法第10条等

◆平成29年1月1日からは上記に加えて

事業主の義務	根拠
上司・同僚からの妊娠・出産等に関する言動により、妊娠・出産等をした女性労働者の就業環境を害することがないよう防止措置を講じること	男女雇用機会均等法第11条の2
上司・同僚からの育児・介護休業等に関する言動により育児・介護休業者等の就業環境を害することがないよう防止措置を講じること	育児・介護休業法第25条

事業主（人事労務担当者）自らが行う不利益取扱い（就業環境を害する行為を含む。）が禁止されるのはもちろんですが、改正法施行後は、上司・同僚が、妊娠・出産や育児休業・介護休業等に関する言動により、妊娠・出産等した女性労働者や育児休業の申出・取得者等の就業環境を害することがないよう、事業主として防止措置を講じることが新たに義務付けられます。



雇用保険の適用拡大等について ～平成29年1月1日施行～

平成29年1月1日より65歳以上の方も雇用保険の適用対象となります。

平成29年1月1日以降に新たに65歳以上の労働者についても、「高年齢被保険者」として雇用保険の適用の対象となります。（平成28年12月末までは、「高年齢継続被保険者」^(※1)となっている場合を除き適用除外です。）

●平成29年1月1日以降に新たに65歳以上の労働者を雇用した場合

雇用保険の適用要件^(※2)に該当する場合は、事業所管轄のハローワークに「雇用保険被保険者資格取得届」（以下、「資格取得届」という。）を提出^(※3)してください。

●平成28年12月末までに65歳以上の労働者を雇用し平成29年1月1日以降も継続して雇用している場合

雇用保険の適用要件^(※2)に該当する場合は、平成29年1月1日より雇用保険の適用対象となります。事業所管轄のハローワークに「資格取得届」を提出^(※4)してください。

●平成28年12月末時点で高年齢継続被保険者^(※1)である労働者を平成29年1月1日以降も継続して雇用している場合

ハローワークへの届出は不要です。（自動的に高年齢被保険者に被保険者区分が変更されます。）

65歳以上の方も雇用保険料を徴収する必要がありますが、平成31年度までは免除となります。

（※1）65歳に達した日の前日から引き続いて65歳に達した日以後の日において雇用されている被保険者。

（※2）1週間の所定労働時間が20時間以上であり、31日以上雇用見込みがあること。

（※3）被保険者となった日の属する月の翌月10日までに提出してください。

（※4）提出期限の特例があります。平成29年3月31日までに提出してください。

平成29年1月1日より、65歳以上の被保険者も各給付金の対象となります。

●高年齢求職者給付金について

平成29年1月1日以降、65歳以上の労働者についても「高年齢被保険者」として雇用保険の適用の対象となるため、高年齢被保険者として離職した場合、受給要件を満たすごとに、高年齢求職者給付金が支給（年金と併給可）されます。なお、給付金を受けるには、一定の手続きが必要です。

●育児休業給付金、介護休業給付金について

平成29年1月1日以降に高年齢被保険者として、育児休業や介護休業を新たに開始する場合も、要件を満たせば育児休業給付金、介護休業給付金の支給対象となります。

●教育訓練給付金について

平成29年1月1日以降に厚生労働大臣が指定する教育訓練を開始する場合は、教育訓練を開始した日において高年齢被保険者である方または高年齢被保険者（平成28年12月末までに離職した方は、高年齢継続被保険者）として離職日の翌日から教育訓練の開始日までの期間が1年以内の方も、要件を満たせば、教育訓練給付金の支給対象となります。

【詳しくは、ハローワークにお問合せください。】

編集 後記

- ◆第141号発刊にあたり、関係機関の方々からご協力いただきありがとうございました。厚くお礼申し上げます。

- ◆今回は、巻頭に「山本会長の新年ごあいさつ」を掲載致しました。また、「徳島県の労働事情」「マイナンバー制度」について特集しました。詳細については、中央会までお問い合わせ下さい。

- ◆今回「ものづくりの達人」では富士スレート株式会社様を訪問させて頂きました。かつて多数存在していた瓦業者が次々と減少していく中で、同社は知恵と技術を駆使しながら時代のニーズにあった製品の開発に取り組み続け、幾多の厳しい時代を乗り越えてこられたことをお聞きし、逞しさと柔軟さを感じました。また、苦楽を共にした社員に誇りを持ち、かけがえのない伝統や技術を次代に引き継がれている姿を拝見し感銘を受けました。今後も豊かな人間関係と新しい製品の開発等により、益々発展されることと思います。この度は貴重なお時間を頂きありがとうございました。

- ◆昨年は多くの方々と素晴らしい出会いに恵まれ、有意義な一年を過ごすことができました。今年も微力ながら皆様のお役に立てますよう日々努力し、人間としても成長していけたらと思います。皆様にとって素晴らしい一年となりますようお祈り致します。今年もご指導ご鞭撻のほどよろしくお願ひ申し上げます。

vol. 03

平成28年度 第3号
(年間4回発行 通巻第141号)

組合活性化情報
中央会とくしま



だるま朝日 水彩画/布川 嘉樹